

# 令和5年度 安居中学校の部活動に係る活動方針

部活動の意義
(1) 学年・学級の所属を離れ、共通の興味や関心を持つ生徒によって組織されることにより、自発的・自治的な集団生活を通して自主性や社会性が育ち、共通の目的を持った人間集団の中で、望ましい人間関係の形成ができること。
(2) 規律ある活動を通し、集団生活のルールを身につけること。
(3) 目的のある継続的な集団活動を通し、粘り強い心と豊かな人間性の形成が期待でき、生涯スポーツの面でも貴重な体験をさせることができること。

服装・カバン
(1) 練習時の服装は、体操服もしくは部指定の服装とし、スポーツバッグは学校で許可されたものとする。(黒・紺・グレー系が基調)
(2) 休暇中、日曜、祝祭日、休日の登下校は、体操服か部指定の服装とする。
(3) 部活動でウェアを買わせるときは、保護者の了解を得るとともに、華美にならないよう、また、保護者の負担にならないように配慮する。

設置部活動・指導者
<b>【運動部】</b>
○男子ソフトテニス部 外部指導者と連携
○女子ソフトテニス部 外部指導者と連携
○男子ハンドボール部 外部指導者と連携
○女子ハンドボール部 外部指導者と連携
<b>【文化部】</b>
○美術部
<b>【特設】</b>
○陸上・駅伝部

新入生の入部
(1) 新入生に対して、部活動オリエンテーションを行う。また、見学期間や仮入部期間を設けた後、希望調査を行う。部の加入状況を把握し調整する。
(2) 入部届を生徒から担任経由で部顧問へ提出する。顧問は入部許可書を担任経由で生徒へ戻し正式入部とする。
(3) 新入部員の活動は4月下旬～5月上旬開始とする。但し、入部して1週間は午後5時00分完全下校とする。

ねらい・目標
★礼儀、あいさつ、マナー等の向上に努める。
★部活動で得た力を、学校生活の中に生かすように指導する。
(1) 時間やルールを守る生徒の育成。
(2) 後始末を丁寧にできる生徒の育成。
(3) 最後まで粘り強くやり抜く生徒の育成。
(4) いじめを許さない。
(5) 部活動が好きで、積極的に活動に参加できる生徒の育成。

活動時間・休養日
(1) 放課後 平日の活動時間は2時間とし、原則水曜日を休養日とする。 夏季 4月～10月 秋季新人戦まで (平日) 帰りの会終了10分後～17:50 下校完了18:00 冬季 新人戦終了後 11月～3月 (平日) 帰りの会終了10分後～17:20 下校完了17:30
(2) 休日 週末(土曜日および日曜日)は少なくとも1日以上以上の休養日をとること。週末に大会等があった場合は休養日を他の週に振り替え、週末・祝日・振替休日において年間52日間の部活動休養日を確保する。 1日の活動時間を3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的/効果的な活動を行う。 下校時刻を厳守し、終わったらすぐ帰宅させる。下校時間が守れない場合は、次の日の部活を停止とする。 定期テストの1週間前の活動は、原則として停止する。

入部・退部・転部
<b>手続き方法</b> [入部] 保護者の許可をとり、「入部許可願」(様式第1号)を生徒から担任経由で部顧問へ提出する。
[退部] 顧問、担任の許可をとった上で、「入部許可願」をもらい、保護者と相談の上、「退部理由」を書き、再度担任、顧問へ提出する。
[転部] 保護者、両顧問、担任の許可をとり、退部と入部の両方の手続きをとる。
[更新] 年度始めに、部員に「入部許可願」を戻し、[入部]と同じ手続きを行うこととする。

望ましい指導者のあり方
部活動に対する情熱を絶やさず、生徒とともに活動する。
生徒の様子に敏感に反応し、生徒のことを第一に考える姿勢を忘れない。
リーダーを育て、多学年にまたがる集団の中で、縦横の連携を図り、望ましい人間関係をつくる。
担当の部活だけでなく、同じ学校の指導者として、他の部活動の様子にも関心を持ち連帯感を高める。

大会等の年間計画
6月下旬 福井地区夏季大会
7月上旬 福井県夏季大会
8月上旬 北信越大会(福井県)
10月上旬 福井地区秋季新人大会
10月中旬 福井県秋季新人大会

活動場所・練習
(1) 顧問の指示がない限り、指定された場所で行う。
(2) かばん、かさ等持ち物はすべて指定された場所へ持っていき、指定された場所へ整頓しておくこと。また、活動中や活動後は教室に入らない。
(3) 活動場所の清掃、用具の保管には特に留意する。
(4) 使った場所は戸締まり確認・消灯確認する。
(5) 生徒の活動には必ず、顧問(副顧問)または他の教師がついている。

危機管理体制
部活動は事前に活動計画を作成し、必ず教師がついて活動する。
<u>万が一、事故が起こった時の対応</u> 顧問→保護者に連絡(対応協議) 教頭に連絡→校長に連絡
★緊急時の対応 職員室壁に掲示

体罰等の防止体制
(1) 生徒の人権や人格を尊重する。
(2) 生徒の自発性を尊重する。
(3) 生徒の発達段階を考慮した指導を行う。
(4) 生徒の心理的な特徴に配慮した指導を心がける。
(5) 勝利至上主義に陥らないようにする。
(6) 結果だけでなく過程を大切に、生徒達の努力を進んで賞賛する。

部活動における新型コロナウイルス対策
文部科学省が定める「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に準じた対策を行う。
熱中症リスクが高い夏季の活動においては、熱中症対策を優先してマスクを外して活動する。その際、生徒同士の距離を空ける、近距離での会話を控える、常時換気を行うなどの対策を徹底する。